

白川町教育委員会会議録

令和7年3月5日実施

白川町教育委員会会議録

令和7年3月5日午前10時00分、白川町教育委員会を白川町町民会館で開催した。その次第は、次のとおりである。

1. 開 議

2. 教育長諸般の報告

3. 議 事

- (1) 白川町立小・中学校教職員人事異動の内申について (議第3号)
- (2) 白川町教育夢プランの一部改訂について (議第4号)
- (3) 令和7年度白川町小・中学校教育指導の方針と重点を定めることについて (議第5号)
- (4) 令和7年度白川町社会教育の方針と重点を定めることについて (議第6号)
- (5) 白川町立学校における教育職員の在校等時間の上限等に関する規則について (議第7号)
- (6) 白川町立学校における1年単位の変形労働時間制に関する実施要綱について (議第8号)
- (7) 白川町立学校における教育職員の在校等時間の上限等に関する方針について (議第9号)
- (8) 令和6年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について (議第10号)
- (9) 教育財産の行政財産への移管について (議第11号)
- (10) 白川町教職員住宅管理規則の一部を改正する規則について (議第12号)

4. 協議事項

- (1) 令和7年度白川町子育て支援の方針と重点について (資料No. 1)
- (2) 令和7年度白川町幼児教育指導の方針と重点について (資料No. 2)

5. その他

- (1) 令和7年度教育委員会開催計画について (資料No. 3)

6. 連絡事項

- (1) 次回教育委員会

4月1日(火) 午前10時30分～ 町民会館 第1会議室

(2) 新任教職員宣誓式・転入教職員赴任式

4月1日(火) 午前11時15分～ 町民会館 大研修室

(3) 学校管理職員歓送迎会

4月4日(金) 午後6時00分～ 牧ヶ洞

(4) 小中学校入学式

4月7日(月) 午前：小学校、午後：中学校

7. 出席者

教 育 長 鈴 村 雅 史

教育長職務代理人 高 木 守

教 育 委 員 塩 月 祥 子

教 育 委 員 岩 永 梢

教 育 委 員 渡 辺 靖 代

8. 事務局

教 育 課 長 大 岩 裕 樹

教 育 主 幹 渡 邊 慶 彦

学校再編専門監 玉 置 雅 野

発達支援対策監 武 市 進

給食センター事務長 各 務 建 雄

学校教育係長 鈴 村 幸 祐

子育て支援係長 鷺 見 る み

生涯学習係長 山 下 直 紀

生涯学習指導監 富 多 利 彦

9. 本日の会議の書記

学校教育係主事 高 槇 沙 彩

10. 本日の会議の経過

(1) 開 議

教 育 長 会議を開く旨を述べ開会した。 (午前11時00分)

(2) 書記の指名

教 育 長 白川町教育委員会会議規則第17条の規定により本日の書記に高槇沙彩を指名した。

(3) 教育長諸般の報告

教 育 長 前回の教育委員会以降の動向等について報告した。

(4) 議 事

①白川町立小・中学校教職員人事異動の内申について

(議第3号)

(人事案件につき議第2号については、教育長及び教育委員のみで審議決定した。)

②白川町教育夢プランの一部改訂について (議第 4号)

- 教 育 長 本件を議題にする旨を述べ、事務局に説明を求めた。
- 教 育 主 幹 白川町教育夢プランの一部改訂について説明した。
- 教 育 長 質疑を許した。
- 高 木 委 員 今回の改訂によって現場の先生方の立場を考えているということが理解できた。
- 教 育 長 他に質疑を許しかなかったので、異議がないか諮った。
(全員異議なく原案のとおり決定した。)

③令和7年度白川町小・中学校教育指導の方針と重点を定めることについて (議第 5号)

- 教 育 長 本件を議題にする旨を述べ、事務局に説明を求めた。
- 教 育 主 幹 令和7年度白川町小・中学校教育指導の方針と重点を定めることについて説明した。
- 教 育 長 質疑を許しかなかったので、異議がないか諮った。

④令和7年度白川町社会教育の方針と重点を定めることについて (議第 6号)

- 教 育 長 本件を議題にする旨を述べ、事務局に説明を求めた。
- 生涯学習係長 令和7年度白川町社会教育の方針と重点を定めることについて説明した。
- 教 育 長 質疑を許しかなかったので、異議がないか諮った。

⑤白川町立学校における教育職員の在校等時間の上限等に関する規則について (議第 7号)

- 教 育 長 本件を議題にする旨を述べ、事務局に説明を求めた。
- 教 育 課 長 白川町立学校における教育職員の在校等時間の上限等に関する規則について説明した。
- 教 育 長 質疑を許した。
- 塩 月 委 員 要綱の中に定めてある1か月間の時間外労働の上限は現状と比べて、従来通りなのかまたは、増えたり減ったりしているのか。
- 教 育 主 幹 かつては、定めてある時間よりも大幅に時間外労働が多かったが、現状はほかの市町村と比べ少なくなり改善されている。
- 教 育 長 他に質疑を許しかなかったので、異議がないか諮った。

(全員異議なく原案のとおり決定した。)

⑥白川町立学校における1年単位の變形労働時間制に関する実施要綱について

(議第 8号)

- 教 育 長 本件を議題にする旨を述べ、事務局に説明を求めた。
- 教 育 課 長 白川町立学校における1年単位の變形労働時間制に関する実施要綱について説明した。
- 教 育 長 質疑を許した。
- 高 木 委 員 時間外勤務を別の月にまとめて休みを取得できるということだが、1年間の計画のなかで長期休暇や週休としてとるのは難しくないか。
- 教 育 長 1年間の計画に基づいてこの要綱を進めていくことになるが、4月や7月などの忙しい時期には勤務時間を増やし、反対に学校の長期休暇などは、勤務時間を減らす等計画を立てて進めていく必要がある。
- 高 木 委 員 学期末や学年度末に学校が1時間の超過勤務を設定し、それを職員全員が週休として變形労働時間で取得することは可能か。
- 教 育 長 個人の意見が揃えば可能だが、全員を合わせるということができない制度である。
- 塩 月 委 員 この要綱を定めた後に先生方へ説明する機会はあるか。
- 教 育 課 長 1月末頃に県からマニュアルが送付されており、様式等は手元にある。2月の校長会の際にマニュアルは配布済みであり、これからこの制度が始まるという周知がしてあるという状態である。
- 教 育 主 幹 4月の異動で転任される先生がいるので4月の校長会で再度説明はしたいと思う。その後各学校で順次対応して進めていく予定である。
- 塩 月 委 員 4月の時点で1年間を見越して進めていくのか。
- 教 育 主 幹 2種類進め方があり、1年間見越して計画していく方法と前の月に翌月一か月分の計画の見通しを立てて進めていく方法がある。
- 渡 辺 委 員 全市町村がこのような計画を進めていくのか。岐阜県独自なのか。
- 教 育 長 全国的にこのような進め方をしていく予定である。
- 教 育 長 他に質疑を許したがなかったので、異議がないか諮った。

(全員異議なく原案のとおり決定した。)

⑦白川町立学校における教育職員の在校等時間の上限等に関する方針について

(議第 9号)

- 教 育 長 本件を議題にする旨を述べ、事務局に説明を求めた。
- 教 育 課 長 白川町立学校における教育職員の在校等時間の上限等に関する方針

について説明した。

教 育 長 質疑を許した。

高 木 委 員 教員の働き方改革と教育内容の質を両立させるのは難しいのではないかと。また、要綱の留意事項の中に書いてある内容が抽象的だが白川町として具体的にどこまで考えているのか。

教 育 課 長 白川町の実情に合わせて要綱の内容を修正していく必要があるため改めて協議したい。

教 育 主 幹 働き方改革に伴い、例えば町内小学校の修学旅行では小学校合同して同伴する校長先生を一人にすることや、現在行っている校外活動を見直し、必要な活動のみを行っていきけるよう来年度に向けて進めている。学校の先生方への負担を減らせるよう引き続き検討していく。

高 木 委 員 先生方が子供たちに注ぐ時間は削らないように働き方改革をしてほしい。

教 育 長 その他質疑を許したがなかったもので、異議がないか諮った。
(全員異議なく原案のとおり決定した。)

⑧令和6年度要保護及び重要保護児童生徒の認定について (議第10号)

教 育 長 本件を議題にする旨を述べ、事務局に説明を求めた。

学 校 教 育 係 長 令和6年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について説明した。

教 育 長 質疑を許したがなかったもので、次に移る旨を述べた。
(全員異議なく原案のとおり決定した。)

⑨教育財産の行政財産への移管について (議第11号)

教 育 長 本件を議題にする旨を述べ、事務局に説明を求めた。

学 校 教 育 係 長 教育財産の行政財産への移管について説明した。

教 育 長 質疑を許したがなかったもので、次に移る旨を述べた。
(全員異議なく原案のとおり決定した。)

⑩白川町教職員住宅管理規則の一部を改正する規則について

教 育 長 本件を議題にする旨を述べ、事務局に説明を求めた。

学 校 教 育 係 長 白川町教職員住宅管理規則の一部を改正する規則について説明した。

教 育 長 質疑を許したがなかったもので、次に移る旨を述べた。
(全員異議なく原案のとおり決定した。)

(5) 協議事項

①令和7年度白川町子育て支援の方針と重点について (資料No. 1)

②令和7年度白川町幼児教育指導方針と重点について (資料No. 2)

教 育 長 本件を議題とする旨を述べ、2つ続けて事務局に説明を求めた。

子育て支援係長 令和7年度白川町子育て支援の方針と重点について及び令和7年度白川町幼児教育指導の方針と重点について説明した。

教 育 長 質疑を許しかなかったので、次へ移る旨を述べた。

(6) その他

教 育 長 その他について発言を許した。

教 育 課 長 令和7年度教育委員会開催計画について説明した。 (資料No. 3)

教 育 主 幹 小中学校の様子について説明した。

学校教育係長 白川町通学支援補助金について説明した。

教 育 長 質疑を許した。

高 木 委 員 申請はどこへ出すのか。どのように受け取るのか。

学校教育係長 現在要綱を作成しているところであり、手続きについては早めに周知をしたいと思う。

渡 辺 委 員 自転車の付属品も対象ということだが、ヘルメットも該当するのか。

学校教育係長 あくまで、自転車の付属品であるためヘルメット等は対象外となるが、別で補助を行っている。

教 育 長 来年度の中学2・3年生については対象外だが、別の制度があり卒業するのにあわせて通学支援補助金制度へ切り替えていく。また、通学に対する支援はするが原則学校の規則に則り補助を行う。

教 育 長 他に質疑を許しかなかったので、次に移る旨を述べた。

(7) 連絡事項

教 育 長 連絡事項について説明を求めた。

教 育 課 長 次回教育委員会、新任教職員宣誓式・転入教職員赴任式、学校管理職員歓送迎会、小中学校入学式について説明した。

教 育 長 質疑を許しかなかったので、予定した案件をすべて終了した旨を述べ、会議を閉じる旨を宣した。

(午後1時35分閉会)

上記のとおり会議の次第を記載して、その相違ないことを証明するため、ここに署名する。

教育長職務代理者

委 員

委 員

委 員